

広報

かわにし

NO. 500
平成 12 年 4 月 10 日



川西中学校 113 人が学舎を旅立つ



〒948-0192 新潟県中魚沼郡川西町大字水口沢12番地 TEL 0257-68-3111 FAX 0257-68-3828
発行・編集 川西町役場総務課 E-Mail: kawanisi@nsv1.tiara.or.jp (毎月10日発行)

人口の動き
— 4 月 1 日現在 —
男 4,133 (−11)
女 4,233 (−17)
計 8,366 (−28)
世帯数 2,284 (−1)
() は前月比較

議会報告

三月一日から始まった第二回川西町議会定例会は、三十一日全日程を終了しました。

一日、助役に押木久之さん（前職総務課長・木島・36歳）を、収入役に根津昭一さん（前職県信用組合川西支店次長・上野・55歳）を選任することに同意しました。助役・収入役とも、四月一日からの就任となります。

二日、町長の施政方針と新年度

私は、昨年七月に第四代の川西町長に就任いたしました。この度、十二年度の町政執行の根本となる各会計予算案を議会に上程するにあたり、改めてその責任の重大さを痛感しています。私は、選挙戦を通じて「住民主

予算の提案説明があり、以後、各常任委員会の調査を経て、二十三日、平成十二年度川西町一般会計予算と七特別会計、一つの事業会計が成立しました。

次に、川西町情報公開条例ほか三件の新設条例と三件の条例一部改正、一件の廃止条例を原案として可決。続いて平成十一年度川西町一般会計補正予算（第八号）を原案として可決しました。また、字の変更を原案として可決。固定審査評価審査委員会委員に南雲直秀さん（中仙田・55歳）を選任す

ることに同意しました。

さらに、川西町議会会議規則の一部を改正する規則など、三件の決議案を原案として可決しました。三十一日は、ホームヘルプサービス事業に伴う費用徴収条例等を廃止する条例を原案として可決。

また、川西町議会委員会条例の一部を改正する条例を原案として可決しました。田口町長の平成十二年度施政方針から、その概要を紹介いたします。

農業や農村社会は、人間生活にふさわしいリズムや、自然との共生など持続的展開のできるシステムを持っています。現代社会は情報技術革命などによって激変してありますが、ひずみもいろいろな形で現れてきています。「農」を探究し、活用することによって、癒しにもなり、感動や希望が生まれ地域活力を高める手立てにもなるのではないかと考えています。

「大山の高きは一石に非ず」であります。町民の皆様方と手を携えながら一歩いっほ行動を積み重ね、二十一世紀の扉の向こうに輝かしい川西町を築きたいと念願しています。

川西町が平成十二年度に取り組む主要な施策の概要について、総合開発計画で定めた施策の大綱の区分ごとに説明いたします。

私は、「農」を切り口に、いくつかの行政課題に挑戦したいと考えています。人は縄文以来、自然を畏敬しながら農耕を始め、今日までの長い期間を掛け農村社会を形成してきました。

夢を育む人づくり

私は、「住民主体のまちづくり」をすることを公約いたしました。これを実践する一つの手立てとして、「農村塾」を設置いたします。

農村塾の理念は「自らまちづくりを学び、考え、行動すること」であり、めざすところは「人が元氣、町が元氣、自然が元氣」な、まちづくりにあります。まちづくりに関心のある住民の皆様は、どなたからでも参加いただきたいと思います。

多様化する住民ニーズにこたえていく、新しい自主的自立的なまちづくりを行うには、旧来にも増して役場職員の資質の向上が求められることは当然のこととして、住民の皆様からも、学び、考え、行動を起こしていただきたいのであります。町も持っている情報をできるだけ公開し、情報を共有化した上で、共々切磋琢磨していき

たいと考えています。このことにより、多くの人材が輝くこととなり、町が潜在的に持っている力が高まり、二十一世紀にふさわしい、心の豊かさを実感できる個性的で活力ある川西町が創られることを確信するものであります。

学校教育の分野では、二年後の十四年度から小中学校の週五日制が完全実施され、「ゆとり」の中で主体的に判断し行動することなどの「生きる力」を育む教育が行われます。各学校では、特色ある

教育活動とともに児童生徒の個性を生かす教育を充実させるべく準備を進めています。

また、不登校、いじめ対策としての心の教育推進事業も、各種教育相談、適応指導教室、明るいあいさつ運動などにより、引き続き推進を図ります。

教育情報化対策として、国は十三年度中までに全ての公立学校がインターネットに接続できることを目標にしていますが、川西町は既に十年度に完了しています。授業で使用するパソコンの配置についても七年度に完了しており、今後もインターネットの活用など情報化対策を重視していきます。

生涯学習の分野では、卓球を通してのスポーツ国際交流を引き続き実施いたします。中国からの卓球コーチの招へいは三年目、子供たちの相互交流は二年目となります。この事業の目的は、卓球技能の向上と合わせて国際的視野に立って人間形成にあります。競技力の向上は目覚ましく、昨年八月には中学校の卓球部が北信越大会に出場することができました。また、町卓球協会も、長年にわたり小中学生の選手育成などに尽力し、層の厚い活発な活動を展開しており、県下に川西町の名をとどろかせています。

このような情勢の中、九年後の平成二十一年に二巡目の新潟国体が開催される予定となり、本年夏には、早くも競技会場の希望調



平成12年度 川西町一般会計予算など起立による採決が行われ、全会一致で原案どおり可決されました

査が行われることになっていきます。県は国体ができるだけ多くの市町村で開催したい意向があるため、関係者と相談の結果、卓球競技の会場地として立候補することを決断いたしました。

会場地として決定した場合、全国から選手や競技役員、観客など多くの人たちが川西町を訪れることとなりますので、交流など、まちづくりを生かせる大きなチャンスと考えています。

また、本年十月八日日曜日に町民体育祭が開催されます。これはオリンピック年ごとの開催で、十回を数えるまでになりました。高齢化社会となり、豊かな老後を楽しむため、ますます健康づくり、体力づくりが求められています。日ごろスポーツに親しみながら、多くの方々からご参加いただき、秋の一日を楽しんでいただきたいと思っています。

昨年六月に、男女共同参画社会基本法が施行されました。この法律は、性別に関係なく男女の人権が尊重され、共に責任を負いながら支え合うバランスのとれた社会の実現を目指すものであります。新規に、女性セミナーを開講して啓蒙を図ります。

十日町情報館は、広域的協力のもと昨年十月にオープンいたしました。大変好評を博しており、川西町民も多くの方が利用している実態にあります。町民の皆様の利用を図るため、インターネットを

利用しての図書検索などができるよう、教育委員会に専用のパソコンを配置します。

健康で安心して暮らせる地域づくり

川西町の本年二月一日現在の六十五歳以上人口は、二、二六六人、高齢化率は二七・〇％で、前年に比べ〇・二ポイントの増加となり、高齢化社会が一層進展してきています。

介護保険のスタートまで、いよいよ、あとひと月となりました。昨年九月から介護認定申請を受け付けてまいりましたが、二月末日までの申請件数は二百六十四件、審査終了件数が二百二十三件であります。審査の結果は、介護保険対象外の自立判定が二十三件、介護保険の対象となる要介護等が二百件であります。このため審査が完了すると、六十五歳以上の高齢者のうち、要介護者などの割合は十％を超えると見込まれています。

現在行われている特別養護老人ホームへの入所等の福祉サービスは、町の措置や委託として行われていますが、介護保険制度下では、民間サービス事業者と利用者の契約の中で行われます。このため、質の高い介護サービスが提供できるよう、町はサービス事業者との連携を深めてまいりたいと思っています。

また、介護保険のスタートに当たり、現在の制度との激変緩和の

ための施策として、現在、措置により福祉サービスを受けている方が、たとえ自立と判定された場合であっても、当分の間は現行どおりサービスが継続されることとなります。

このほかの高齢者対策として、高齢者の憩いの場となる二か所目のコミュニティデイホームを、橘地区の高齢者コミュニティセンター内に開設いたします。また、在宅介護手当の拡充や給食サービス事業の新規開始をいたします。

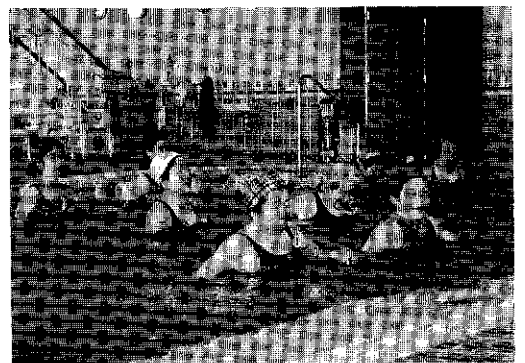
高齢化社会にあつて、高齢者の保健・予防事業の推進は極めて重要であります。寝たきりにならない健康づくり事業として行われている水中運動教室は、三年目を迎えますが、参加者からは大変喜ばれており、毎年参加者が増えてきています。本年は、賑わい空間創出事業の中での健康づくりブールの建設に向け、インストラクターの養成を始めたいと思っています。

少子化対策であります。保育料の軽減については従来から重視しているところであり、十二年度も、国の定める保育料徴収基準の三十三％程度軽減し、保護者負担の緩和を図ります。

また、幼児の医療費助成事業の拡充を図ります。これまで、一歳から三歳までの入院医療費の二分の一を助成してきましたが、二歳上乗せし、五歳児まで助成の対象といたします。

障害者対策としては、障害者が

大変人気があり、参加者が増加している水中運動教室



生活する住宅の居室、トイレ、浴室等のバリアフリー化に対し、新規に助成をいたします。

働く喜びにあふれる産業づくり

昨年七月に新たな農業基本法、「食糧・農業・農村基本法」が施行されました。新基本法は、「食糧の安定供給の確保」、「国土保全など農業の多面的機能の発揮」、「農業の持続的発展」、「農村の振興」の四点を基本理念に掲げており、川西町の農業も新しい展開が求められています。

新基本法を受けた新しい施策としては、一つは「食糧の安定供給の確保」、具体的には、食糧自給率を引き上げるため、輸入依存度の高い大豆、そば等を、生産調整に伴う一時的な「転作」から「本作」として定着させ、生産拡大を

促進します。これは、米と米以外の作物の組み合わせにより、最大限の所得を確保することをめざす水田農業経営確立のための施策となりますが、合わせて、町農政が課題としている生産組織の体質強化や西部地区の集落営農の体制整備といった構造政策にも結び付けるため、戦略的に取り組むたいと考えています。

二つ目は、基本理念の「国土保全など農業の多面的機能の発揮」と「農村の振興」の二つを結び付けた、中山間地域等直接支払制度のスタートです。この制度の主なねらいは、中山間地域で目立つ耕作放棄の拡大に歯止めを掛けて、国土保全や水源涵養など公益的機能を維持することにあります。町では、交付する補助金を、単に耕作放棄地の発生防止のためだけに留めず、基本理念を踏まえ、集落等による共同活動や地域活力を高める活動などを重視し、配分する予定であります。

西部地区の中山間地域総合整備事業についてであります。五年計画の四年次目となり、いよいよ事業の中核施設となる仙田体験交流館の建設に着手いたします。また、先行して雪室が完成いたしましたので、これら施設の十三年度の供用開始に備え、地域を振興するさまざまな活動に生かされるべく、利用体制の確立に取り組めます。続いて、東部地区で検討を進めている農業用水施設の機能改善な

ど、農業生産基盤の再整備事業についての取り組みであります。これについては、事業導入のため昨年から県が計画調査を実施しています。その調査結果と共に、再整備の前提となる工事施工後の町の営農体制の姿を想定しながら、十分な検討と協議を踏まえ、次代に向けて町農業を展開させるべく、積極的に事業促進を図りたいと思っています。

また、長引く不況により地域経済が厳しい状況におかれているため、中小企業者に対して資金調達の円滑化を支援する、金融安定化等特別保証補助金支給事業を昨年に引き続き実施いたします。

企業誘致については、小規模ながら昨年来交渉をしている案件があります。二社については、かなり熱度が高いと感じており、十二年度中には新たな雇用の場ができるのではないかと期待しているものであります。

快適で美しい 環境づくり

環境問題については、オゾン層の破壊、温暖化、砂漠化、海洋汚染など、地球規模で発生しています。先日、エンデバーに乗った毛利衛さんは、「汚染された所もあるが、まだまだ緑もいっぱいある。地上に戻ったら、次の世代のために、環境問題は自分たちで解決できる」と広めたい」といわれました。

私たちは、自然環境やエネルギー資源を大切に、環境への負荷の少ない循環型社会を築く責務を負っており、一人ひとり行動を開始しなければなりません。

川西町の下水道整備事業は、昨年ほぼ完了となりました。下水つなぎ込み率も七十一・一％と、年毎に率を高めており、町内中小河川の水質汚濁も、年々改善されてきているのではないかと思います。住民の皆様には今後もつなぎ込みを進めていただき、できるだけ早い時期に百％となるよう希望しています。

十二年度は、資源循環型社会に向けて、野菜等の生ゴミを堆肥化すると共に、有機肥料として耕地に投入し、土づくりを図るという循環型農業システムを本格的に実証いたします。これは、農村としての特性を活用しながら、ゴミの減量を図っていくものでありますし、新農業基本法という「農業の持続的発展」に取り組む一手ともなるといえる側面があります。

また、家庭の生ゴミ処理のため、従来のEM容器などのほか、新たに電動生ゴミ処理機械についても購入補助をいたしますので、多くの方からご利用いただきたいと思います。

続いて、賑わい空間創出事業であります。この事業につきまして、平成七年二月に温泉が湧出したことを契機として、平成八年度から計画期間とする第五次

総合開発計画の中で、「新しい町の顔を創るプロジェクト事業」として提案されたものであります。以来、商業者や関係住民の皆様共々勉強を続けて参ったわけであり

すが、一昨年制定された中心市街地活性化法に乗りこえることをバネにして大きく前進することができました。昨年十月には、国県のご支援をいただく前提条件となる、川西町中心市街地活性化基本計画を策定したところであります。

並行しまして、賑わい空間内の施設整備を具体化していく、賑わい空間創出事業基本構想の策定を、多くの住民の皆様にご協力いただきながら進めてまいりましたが、今月末をめどに完了する予定であります。

さて、この基本構想により、住民の皆様待望の温泉施設を優先して建設することになり、建設の植音が聞かれる年となりました。このことにつきましては、先ずもって、開発エリア内の地権者の皆様、の、深いご理解とご協力に對しまして深甚なる感謝を申し上げます。十三年度七月のオープンを目指すこととなります。いままでは、仮設温泉ということで何かとご不便をお掛けしていたことと思いが、町民温泉として、障害者の方でも温泉を楽しめるような施設に一新することになります。

また、これに関連しまして、賑わい空間エリアを町民の皆様の楽しみの場、生活支援の場などとして総合的に運営していくTMO、いわゆるまちづくり会社を設立いたします。株式会社とする予定であります。町民の皆様からマイ・カンパニーとして愛着を持っていただけるよう、出資を広く呼び掛けさせていただきます。現在、設立に向けての準備を進めており、今後定款などを詰めるが、六月中には設立したいと考えています。道路交通対策については、十二年度の町道整備は改良三路線、舗装三路線、維持補修七路線を予定しています。なお、県道関係では、賑わい空間エリア内の県道小千谷十日町津南線について、新規に県単街路事業が導入されることになりました。これは、中心市街地活性化事業を支援する特別の措置で、三年を事業期間として、およそ二億円の事業費で道路拡幅や歩道整備などがされます。



賑わい空間創出事業を進めていくうえで、こうしたによるワークショップは欠かせません

楽しさ広がる ふるさとづくり

「アート」をキーワードにして、県と圏域六市町村で進めている里創プラン事業につきましては、各市町村ごとのステージ整備事業の進捗とともに、圏域全体を美しい花で満たそうという「花の道整備事業」や、写真で妻有の魅力を引き出そうという「越後妻有8万人のステキ発見事業」などのソフト事業を経ながら、いよいよ「大地の芸術祭」本番の年を迎えることになりました。

「大地の芸術祭」は、七月二十日から九月十日までの五十三日間開催されますが、期間中、国内外から二十万人のお客様が訪れることを目標にしており、通訳等のボランティアスタッフの確保等についても準備を進めているところであります。

川西町は、ナカゴグリーンパークと節黒城跡及びキャンプ場一帯を含む総合緑地公園を「川西ステーション」として位置づけ、圏域を一体的に結ぶ連絡道路や、世界的に高名なアーティスト、ジェームズ・タレル氏設計の「光の館」を始めとして、国内新進気鋭のアーティストの設計によるコテージ三棟、その他のアート作品の整備を進めてきました。十二年度は、さらに、国内外のアーティストによる十八件のアート作品が、総合緑地公園を含め、町内に整備される予定になっ

ています。

これら事業は、圏域全体として魅力あるまちづくりを行い、交流人口や定住人口の拡大を図っていくとするものでありますが、行政やボランティア関係者などの活動だけに終わらせたくないものがあります。町民の皆様一人ひとりの意識として、「大地の芸術祭」に訪れる人々を暖かく迎えるため、庭に花を一株でも二株でも余計に植えてみようとか、各市町村で開催されるアートイベントに参加してみようとか、大いに係わりをもっていたりと共に、せつかくの機会を楽しんでいただきたいとお願いするものであります。



仙田地域の振興については、第五次総合開発計画により、自然体験交流ゾーンとして基盤整備などを進めるとされています。仙田体験交流館が十三年度のオープンを目指していますが、交流館をメイン施設として、将来的に「道の駅」としての体裁を整えていく予定であります。そのためのソフト事業として、地元の人たちを中心に交流館の運営のあり方や、もてなしのための寒九のトロロの里料理研究をさらに深めていただき、より自立的な活動ができるよう期待するものであります。

川西町は、長期計画を定めながら計画行政を開始したのが昭和四十四年であります。以来五次にわたり、総合開発計画を策定してまいりました。十二年度は、第五次総合開発計画の後期計画を策定する年であります。ワークシヨップ方式など多様な方法で、広く住民の皆様のご意見をいただきながら、新しい千年紀がスタートする年にふさわしい、夢や希望のある計画をつくりたいと考えています。

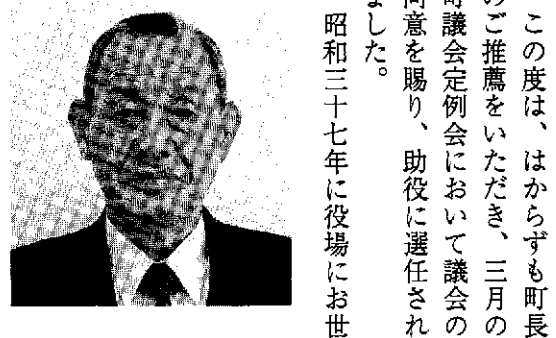
情報公開につきましては、行政が所有する情報を住民の皆様と共有することにより、開かれた行政を実現していくものであり、「住民主体のまちづくり」を進めるためには欠かせないものであります。情報公開条例案は十月一日の施行を予定するものとして、本三月議会に上程しご審議をいただいているところであります。関連しまして、プライバシーの保護の観点から、個人情報保護条例案についても同様、ご審議をいただいているところであります。

窓口業務時間の拡大につきまして、役場は町民の皆様へのサービスセンターとの考えにより、戸籍や福祉事務などについて、昨年九月から毎週月曜日に試行をしてきましたが、本年五月より本格実施をします。

開かれた自主的 行政の推進

就任のごあいさつ

助役 押木久之



この度は、はからずも町長のご推薦をいただき、三月の町議会定例会において議会の同意を賜り、助役に選任されました。

昭和三十七年に役場にお世

就任のごあいさつ

収入役 根津昭一



この度は、はからずも収入役に選任いただき、一日付けで就任させていただきました。身に余る光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感している次第でございます。

話になり、年齢と職歴を重ねてきただけの一介の事務職員にしかすぎない私にとりまして、身に余る光栄に存じますとともに、その職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

さて、時代は、まもなく二十一世紀の扉が開かれようとしています。川西町を取り巻く社会環境は、地域経済の低迷、少子高齢化、情報化、環境保全など様々な課題を抱えており鋭意対応しているところであります。また、第五次川西町総合開発計画の指針の下、新しい世紀に川西町が

大きく羽ばたくべく、賑わい空間創出事業、仙田地域総合整備事業、里創プラン事業というビックプロジェクトも進行中であります。

私は、もとより浅学非才の身であります。町行政の基本政策としてこれらの諸事業が着実に進展いたしますよう、町長のご指導のもと、補佐役として微力ながら職務に専心努力して参りたいと存じます。なにとぞ、町民の皆様から今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。とさせていただきます。

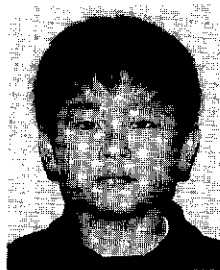
景気の長期低迷が続く、これまでのような経済成長はまったく期待できない税収入不足の中で、町の財政を支障なく運営していくことが求められています。こういった状況のもと、民間からということでも内外から注目され、また、期待されている関係で戸惑いもあります。愛する川西町のために誠心誠意職務に勤め、町の発展のために貢献できるよう、決意を新たにしているところでございます。

「住民主体の町づくり」を基調とする新しい田口町政がスタートしております。新しい

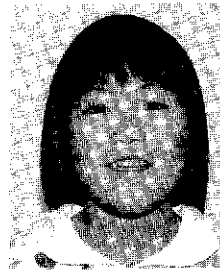
このような会計を担当するにあたり、町民皆様方の貴重な税金を最も有効で、かつ、適正に執行することが私に課せられた責務であります。微力ではございますが、精鋭努力いたす覚悟でございます。一層のご鞭撻、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



① 片桐 美咲
② 山野田
③ 義仁



① 谷井 大河
② 木島
③ 浩也



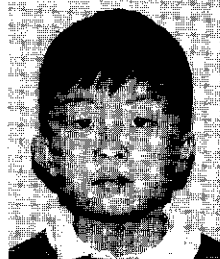
① 稲田 萌
② 学校町
③ 英夫



① 樋口 光咲
② 発電所通り西
③ 光幸



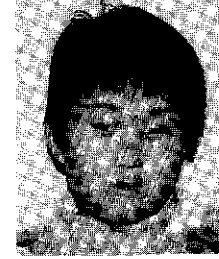
① 片桐 藍
② 栄町
③ 秀幸



① 数藤 航
② 沖立
③ 勝夫



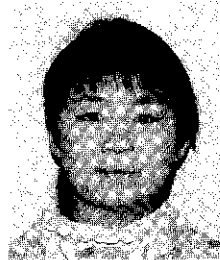
① 清水 和佳子
② 寺尾
③ 悟



① 野上千香子
② 栄町
③ 千代子



① 数藤 瑞紀
② 沖立
③ 和秀



① 宮 優子
② 山野田
③ 正朗



① 高橋 彩
② 寺尾
③ 松由



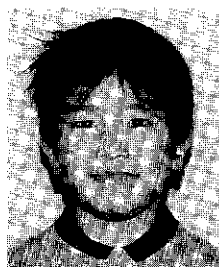
① 馬場 理江
② 朝日町
③ 繁信



① 井口 史穂
② 発電所通り西
③ 芳之



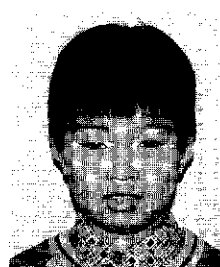
① 小林 彩夏
② 中島町
③ 義文



① 星名 太一
② 沖立
③ 正明



① 高橋 奈成
② 上町
③ 俊一



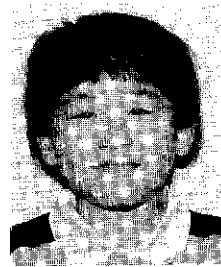
① 高橋 遼馬
② 上町
③ 俊一



① 平野 実千佳
② 神社町
③ 敏雄



① 田中 智恵
② 中島町
③ 啓二



① 南雲 豪人
② 木島
③ 隆



① 村山 誠英
② 高原田
③ 一男



① 丸山 俊貴
② 高原田
③ 松一



① 渡辺 一正
② 鶴吉
③ 正彦



① 中條 美月
② 伊友
③ 武



① 高橋 健一朗
② 坪山
③ 一弘



① 星名 香苗
② 霜条
③ 宣男

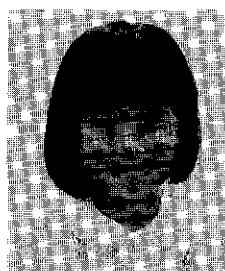
千手小学校 32人

入学

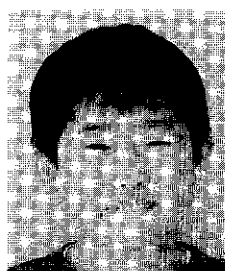
おめでとう

新一年生

4月5日、町内の各小学校で、入学式が実施されました。今年の1年生は、4校合わせて77人（男子35人、女子42人）です。各小学校の1年生を紹介します。敬称略・順不同①氏名②住所③保護者名



① 数藤 悠希
② 南台
③ 正徳



① 柳 成彦
② 学校町
③ 十四男



① 清水 七夕美
② 高原田
③ 久信



① 橋本 加奈
② 高原田
③ 充子



① 中條 文音
② 木島
③ 重文



① 引間 千尋
② 坪山
③ 春男



① 茂野 大貴
② 下平新田
③ 宏規



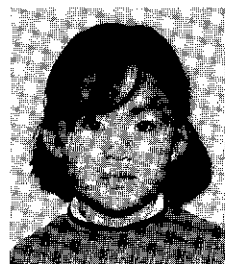
① 高橋 公子
② 三領
③ 昇



① 渡貫 貴博
② 新町新田
③ 健二



① 沢口 萌
② 下平新田
③ 満

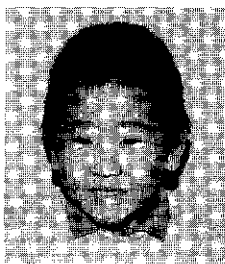


① 押木 日向子
② 元町
③ 美代治

上野小学校
21人



① 内山 弘章
② 新町新田
③ 直樹



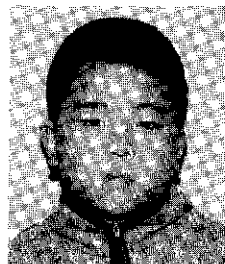
① 押木 聖弥
② 上野
③ 郁夫



① 渡貫 隼也
② 新町新田
③ 和美



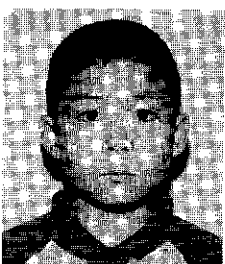
① 広田 鉄馬
② 新町新田
③ 真澄



① 高橋 昂希
② 上野
③ 昭一



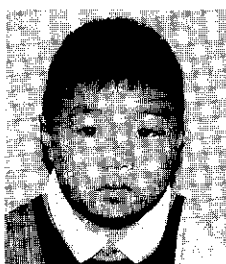
① 桑原 岬
② 新町新田
③ 安雄



① 小林 翔太
② 新町新田
③ 稔



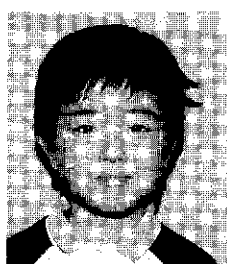
① 小林 祐太
② 新町新田
③ 稔



① 田村 洋祐
② 上野
③ 晴基



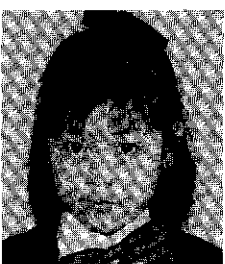
① 上村 伸一
② 上野
③ 藤雄



① 金内 翔
② 新町新田
③ 三九二



① 小海 葉月
② 小根岸
③ 博



① 小海 亜美
② 小根岸
③ 昭浩



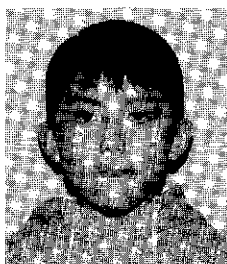
① 内山 由貴
② 上野
③ 貞二



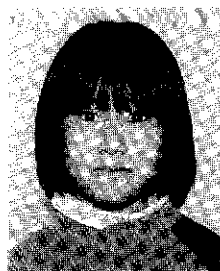
① 古沢 優美
② 上野
③ 実



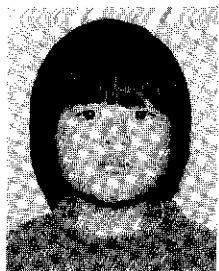
① 江口 恭平
② 新町新田
③ 正則



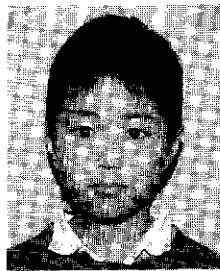
橘
小学校
16人



① 相馬 由佳
② 木落
③ 博



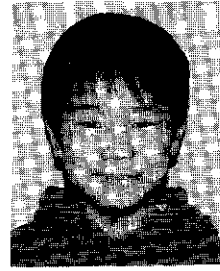
① 小幡 恵美
② 仁田
③ 忠雄



① 野沢 健人
② 野口
③ 政利



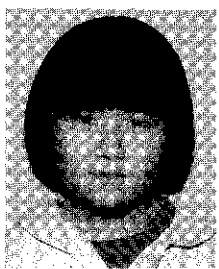
① 江口 優
② 野口
③ 俊博



① 丸山 秀也
② 根深
③ 勝



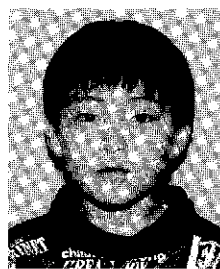
① 春日 亜利沙
② 仁田
③ 武



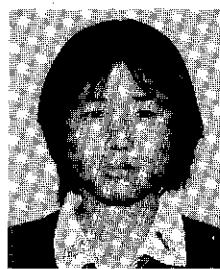
① 小幡 千明
② 仁田
③ 秀次郎



① 小山 えりな
② 木落
③ 悟



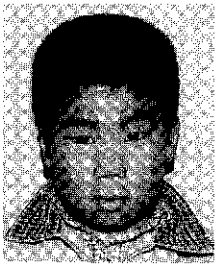
① 田中 竜太
② 仁田
③ 洋一



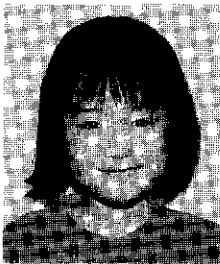
① 和久井 絵未
② 木落
③ 秀昭



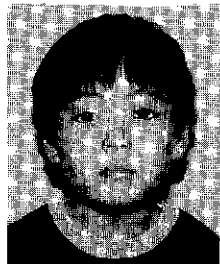
① 大久保 省吾
② 野口
③ 悟



① 片桐 徳也
② 小白倉
③ 司



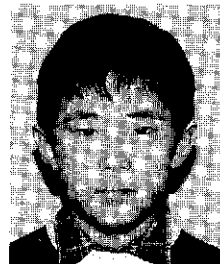
① 丸山 奈緒美
② 根深
③ 和彦



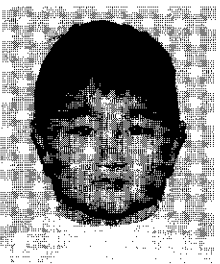
① 山口 隼人
② 仁田
③ 晃



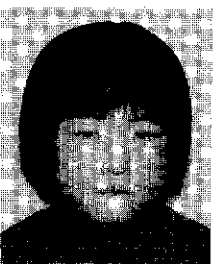
① 高橋 里香子
② 仁田
③ 勝久



① 田口 敏樹
② 木落
③ 敏行



① 市川 雄介
② 中仙田
③ 伸



① 南雲 佳奈
② 中仙田
③ 準一



① 斎喜 智也
② 室島
③ 正人



① 増田 祐也
② 室島
③ 可津夫



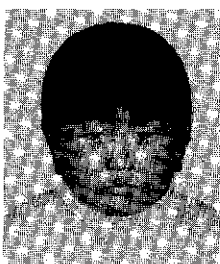
① 南雲 淳美
② 中仙田
③ 弘



① 根津 はるか
② 赤谷
③ 真由美

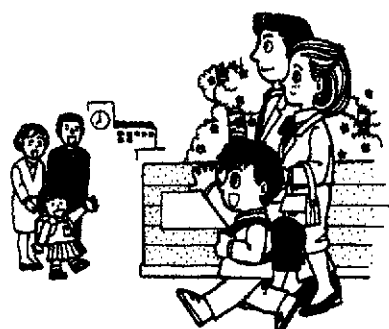


① 小林 圭介
② 中仙田
③ 寅一



① 高橋 諒
② 赤谷
③ 敦

仙田
小学校
8人



まちづくり活動支援事業募集中

町では、町内のまちづくり団体（集落、青年団、女性団体、老人クラブ、PTA、ボランティア組織などの5人以上のグループで、営利や政治・宗教活動を目的としていないもの）が、それぞれの地域の特性や資源を生かして自主的に行う町づくり活動に対して、その活動の一部を補助して支援する『町づくり活動支援事業』を実施しています。



高倉で東京の児童らと交流する仙田樽太鼓の皆さん

どんな活動が支援の対象になるの？

まちづくり団体が自主的に行う先進的、独創的な町づくり活動で、おおむね次のような活動を対象とします。

- ① まちづくりに関する意識啓発活動（講演会、研修会、シンポジウム、計画策定）
- ② 地域間交流活動（地域内外や都市との交流、国際交流など）
- ③ 地域活性化イベント（演劇、コンサート、伝統芸能伝承活動、物産展など）
- ④ 景観・環境づくり（花の植栽、広場整備、リサイクル、環境施設整備など）
- ⑤ その他活動（地域再発見・価値づくり、ボランティア、情報発信活動）

例えば次のような活動が対象になります

- ◇集落内の広場や道沿いに花を植えて、美しい「花の道」を作る活動
- ◇芸術家や研究者と共同で、広場や施設に地域の新しい価値を作り出す活動
- ◇まちづくりや環境などについての講演会や、展示会を行う活動
- ◇地域の伝説や民話などを集めて絵本を作る活動
- ◇雪を生かしたイベントや、みんなで楽しめる新しいまちをつくる活動
- ◎補助率＝補助対象経費から他の補助を除いた額の60%以内
- ◎補助対象経費＝上限50万円、下限5万円ただし、申請件数が多数の場合は、予算の範囲以内で補助金額を調整することがあります。

詳しくは開発課地域政策係までお問い合わせください。

☎ 68-3111（内線 311・312）

平成11年度まちづくり活動支援事業実績一覧表

申請団体	事業名・場所	事業の概要	事業費内訳(円)
高原田町内会 常会長 大塚 甚一	《事業名》 公共施設と地域住民の共生による環境整備支援事業 《場所》 高原田町内	《内容》 高原田町内にある4つの大きな公共施設（診療所／サービスセンター／特別養護老人ホーム／中学校）の除草、清掃、花植えなどのほか、納涼会、秋祭り、慰問会などを行い、施設関係者との交流を深める。	事業費 443,000 町補助金 230,000
仙田樽太鼓 代表 高橋 雅明	《事業名》 仙田樽太鼓 《場所》 町内一円	《内容》 ・毎週、火曜日、金曜日に仙田小で練習。 ・樽が痛んでいるため修理する。 ・団結力を高めるための法被をそろえる。 ・町内の祭り、イベントなどで発表する。 ・樽太鼓を記録し、保存する。	事業費 525,000 町補助金 315,000
栄町町内会 代表 川崎 正義	《事業名》 栄町 花の広場事業 《場所》 栄町内の空き地（町有地）	《内容》 ・町内全世帯による草取り、花壇づくり、球根アイルスの株分け、植付け（200㎡） ・重機による駐車場、多目的スペースの整地、碎石による路盤づくり。（150㎡）	事業費 141,800 町補助金 85,000
沖立なまづ供養の会 代表 柄沢 英夫	《事業名》 沖立 釣り池造成事業 《場所》 信濃川河川敷地内（沖立堤防外）	《内容》 ・現在、河川敷地内の農業用排水池（約500㎡）を約2倍に拡張し周辺も整備して釣り池としての体裁を整える。 ・池に鯉を放流して年2回、町民を対象にした魚釣り大会を実施。	事業費 573,000 町補助金 336,000
2000年に花火をの会 代表 白井 マサ	《事業名》 2000年花火事業 《場所》 水口沢地内	《内容》 2000年1月1日0時に2000年を記念して花火を打ち上げ、町民1人ひとりの参画意識を盛り上げる。	事業費 1,116,587 町補助金 200,000
大白倉区 区長 高橋 久平	《事業名》 バイトウ交流事業 《場所》 大白倉	《内容》 ・長岡造形大学、新潟大学、東京農業大学の学生連携してバイトウ行事を実施。 ・参加学生約20名	事業費 373,064 町補助金 165,000

：「TMO(まちづくり会社)の設立と社名募集」について：

○はじめに…

昨年10月に策定された「川西町中心市街地活性化基本計画」に掲げる各種事業を、まちづくりの観点から総合的に取り組めるよう「川西町タウン・マネージメント構想」(TMO構想)を策定します。「TMO(まちづくり会社)」は、この各種事業の実現を図るため、地域住民、商業者、商工会、町など、様々な組織の調整の場として設立されます。

○かわにしまちが目指すTMOとその業務…

今年1月に、住民の代表の方、商業者、商工会、町からなる「TMO設立準備会」を設置し、かわにしまちが目指すTMOと、その業務内容などについて検討協議を重ねています。これまでに、「住民主体のまちづくりを推し進める」業務として、温泉、健康プール、生涯学習センターの管理運営など、町の活性化や施設の維持管理などの業務を行うこととしています。

〈TMO(まちづくり会社) 社名募集〉

今年6月ごろを目標に、TMO(まちづくり会社)を設立します。そこで、以下要領のとおり「社名」を募集しますので、ふるってご応募ください。

〈応募要領〉

1. 住民に広く伝わりやすく、親しみのある社名をお願いします。

2. 応募方法

- ① TMO設立準備会事務局(総合センター内)に備えてある用紙に必要事項を記入し応募する。
若しくは、②官製はがきに、応募する「社名」1つと「住所」「氏名」「電話番号」「ご意見」を記入し投函する。

3. 応募資格

川西町在住の方及び川西町に勤務している方

4. 応募期間

4月10日から5月10日まで

5. 表彰

応募(応募者)の中から優秀と認められる社名に総額5万円相当の賞品を贈呈いたします。

6. 応募先

・川西町大字水口沢84-2

総合センター内 TMO設立準備会事務局 宛
(☎61-1515 FAX 61-1516)

※他市町村ではこんな社名がつけられています

岡山県津山市	津山街づくり鈴
山口県山口市	鈴街づくり山口
福島県会津若松市	鈴まちづくり会津
愛知県瀬戸市	瀬戸まちづくり

お問い合わせやご意見は…

建設課 賑わい空間推進係

☎68-3111(内線323・324)

〈賑わい空間創出事業基本構想及び

TMO設立に係る住民説明会〉の開催について

賑わい空間創出事業基本構想とTMO設立に係る住民説明会を開催いたします。詳しくは、「お知らせ版4月20日号」などでお知らせします。

〈株主の募集について〉

TMO(まちづくり会社)の設立に際し株主を募集します。詳しくは、新聞や官報などでお知らせします。

歴史は
語る
(156)

川西町長選挙⑨

岩瀬金子幸作

仙田で二千票

確保できるか

十日町新聞(昭和四十二年十月二十五日号)が、あと三日にせまった町長選挙の模様を次のように報じている(前号の続き)。

当初、南雲派の仙田地区では草刈り場と言われ、小林、根津の両氏にはさみうちをかけられていたようだが、最近「仙田を守れ」と必死の呼びかけにより引きしめられ、個人演説会などでは持ち前の雄弁と美男子型の風貌とで大衆に語りかけ、過去の実績と政治力を



▶昭和42年当時の新聞の写し

強調して政策は次第に浸透し、旧仙田村当時の教育委員長やPTA会長など教育畑では熱心に住民の先頭に立ってきたことなどから「仙田から町長を」の地区意識の高まりと共に地元での二千票確保の可能性を信じて善戦している。何と言っても他の候補より有利な条件は同地区が地理的に峠をへだてて隔離されているため、防衛にはもってこいということであろう。他の陣営からみると「仙田地区の二千票は甘すぎる」という者もあり、現に小林派は仙田地区で三百五十、根津派は二百五十、計六百票を仙田から取ると言っており両派ともに仙田地区の南雲票を千七百、千八百とふんでいるので、もしそういう結果になれば二千票を割ることもなかなかなないという計算になるが、それだけに婦人部隊までくり出して組織防衛と、千手、橋地区への猛攻をかけ、他地区の票のうばい合いの姿勢に転ずることにもなっている。南雲の当選するための条件は、あくまでも根津、小林の票の量が接近することであり、仙田地区で少なくとも千八百ないしは千九百を確保できるかどうかにかかっているようだ。

町民の政治意識高まる

もともと今回の川西町長選挙は、人物と地区の二つの判断基準を町民に与えての選挙戦であった。政策については三候補ともに立派なものなっている。この面における町民の選択基準は導き出せない。政策の具体性ということからみれば小林氏の方が具体的であるが、その小林氏が当初「命にかけて十日町市への合併は反対である」とその政策を掲げたと伝えられたとき、根津、南雲の両氏の反対の仕方はきわめてソフトではあるが「時代の流れである。合併は時期の問題だ」と近い将来の合併の可能性についてももらしていた発言は印象的であり、町民の内外からも注目される重要な行政の方角づけの一要素である。「町長選挙は地区代表を選ぶのではない」という基本理念が、激しい選挙戦の中でも次第に住民に理解され認識されつつあることも確かだ。従って「何々地区から町長出せ」という呼びかけは政治意識の高まった一般町民にはもはや適用しなくなっているのではない。町民の欲する町長像を追ってみれば、やはり実行力と行政手腕に対する期待と評価である。しかし、一見して受ける人柄に対するイメージは浮動票を左右し、取りまきの顔ぶれもまた候補に対する信頼度で作

用する要素となることも確かである。いろいろと各候補とも弱点もあり有利な条件もあつて、それが複雑に入り乱れて作用し合っている。しかし結論的には、やはり千手が決戦場であり、この地区で小林が防戦しきれなければ好むと否にかかわらず根津氏の大勝ということになるのはまず間違いない。いずれにしても、ここ三日間は予断が許せない。

新町長に根津氏

熾烈をきわめた町長選挙の結果を、十日町新聞(昭和四十二年十月三十日号)が次のように報じている。

三つ巴の激戦を展開した川西町長選挙は、二十八日即日開票の結果、前町長側近、革新系の推す前収入役の根津正三氏(五三)が次点の南雲章氏(五二)を七百八十五票の差をつけ、三千百十七票の多数の支持を得て大勝した。根津氏の勝因となったものは、同氏の人柄と、収入役を長期にわたって担当、行政に対する町民の信頼があつたことによるものとみられる。当初から根津派は「三千票台を確保する」と言っていたが、これは千手地区で小林氏が善戦したにもかかわらず、根津支持の力が強かつたことを裏付けるものであり、革新系を含む故中村町長の支持勢力が一九となつて戦った結果、南

雲、小林をおさえて大勝を博したものの。千手・上野・仙田の地区對抗の選挙戦だと言われていたが、首長として、だれが適任者かを、驕然たる泥試合の中にあつても、一般町民は静かに判断を下したものとみられ、その政治意識の高さ、良識の確かさを示すものとして内外から高く評価されている。

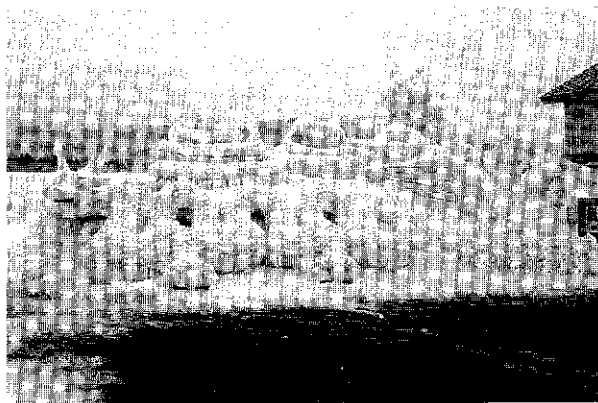
根津新町長の話

二代町長の座を射止めた根津正三氏は、当選の抱負を次のように語っている。

中村町長のおとつぎ、一生懸命に町民の幸福のためにつくしたい。十日町市との合併問題は、選挙期間中に町民の声をきくと、まだそのような気持ちができにくいようだ。今後は広域行政で協力し合いながら、合併にむかうように努めるつもりなので、十日町市からも有形無形の形で徳通(しょうよう)してもらいたい。選挙中の対立は水にながし、三者ともに協力して統一した町政を行うようフェアプレーでゆきたい。

※町選挙管理委員会発表の候補者別得票数は次のとおりであった。

投票者	七三九三人
選挙当日の有権者	七六八〇人
投票率	九六・二六%
根津正三	三一一七票
南雲 章	二三三三票
小林伝司	一九一八票



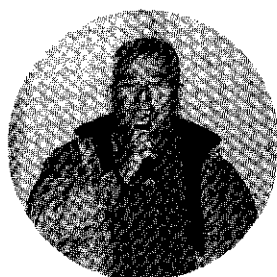
▲雪像コンテストで優秀賞となった
木落 三嶋会 製作による「誕生」



▲雪像コンテストで最優秀賞に輝いた
小白倉白進会製作の「続・福きたれ21世紀」



川西芸能大会で「母」を披露
した3色グループの皆さん



川西芸能大会で「竹」を
熱唱した水品さん



10人11脚レース小学生の部で優勝した GTU 2000 (上)
と大人の部で優勝した顔黒おばさんの大行進 (下)



川西芸能大会で「あん
こ椿は恋の花」を熱唱
する登坂さん



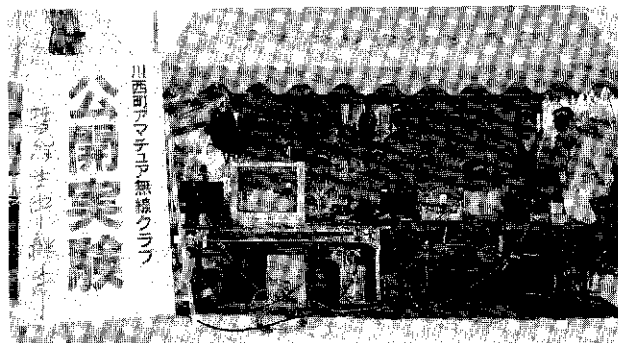
川西芸能大会で「川の流れの
ように」を熱唱した育木さん



▶ 奈良県川西町から雪まつりに参加、屋台で好み焼きなどを提供しました



▶ 川西芸能大会で、友だちと一緒にステージを歌い動き回る小学校児童の参加グループ



雪まつり現場から公開実験で生中継をしてくれた
川西町アマチュア無線クラブの皆さん

星創プラン 通信

16

東京でボランティア・シンポジウムを開催

大地の芸術祭では、地域内外で事業を支えていただくボランティア・スタッフを募集していますが、三月十二日、東京代官山でボランティア・シンポジウムが開催されました。「ボランティアに代わる新しい呼び名はないのか？」をテーマに、東京ボランティア組織・

小蛇隊を中心に約百三十人の方々が参加しました。

当日は、パネリストとして、ステキ発見の審査員でもあり大地の芸術祭の写真記録全般にかかわっていた、だいておる写真家の安斎重男さん、大地の芸術祭のイベントアドバイザーであるアートディレクターの油谷勝海さん、松代ステージ・松之山ステージにかかわっていただいておる建築家の松永英伸さん、小蛇隊を代表して三輪さん、高橋さんが討論しました。質疑応答の後、すでに活動している小蛇隊のチームごとに分かれ、小蛇隊の活動内容について議論が交わされました。小蛇隊のチーム編成はアート制作、広報、語学、イベント、トリエンナーレセンター、グッズ、出版、図面・設計、ホームページからなり、初めて参加された方から具体的な内容について質疑が出されました。

ボランティア・シンポジウムに百三十人が出席

越後妻有における小蛇隊の活動

東京での大地の芸術祭ボランティア組織である、妻有協働連携組織・小蛇隊が当地を訪れました。三月二十四日から二十七日の四日間、約三十人のメンバーがトリエンナーレ十日町センターに合宿をしながら、実際に現地を見て、地域の皆さんと交流しながら事業のPRを行いました。これから大地の芸術祭開催までに、地域の皆さんと膝をつき合わせたお付き合いを重ねていく予定となっています。

ボランティアを募集しています

大地の芸術祭実行委員会では、今年七月から九月の「大地の芸術祭」開催に向け、様々な場面で事業をサポートしていただくボランティアを募集しています。

作家の作品制作を幅広く手伝ってもらおう「作家サポートボランティア」、事業の様子を写真・ビデオで記録してもらおう「記録写真ボランティア」、大地の芸術祭開催期間中、事業の運営などをお手伝いいただく「芸術祭運営ボランティア」の三種類あります。

申し込み・問い合わせなどは、大地の芸術祭事務局（☎68-2637）までご連絡ください。

表参道・新潟館ネスパスでのステキ発見・大地の芸術祭展示会



表参道・新潟館ネスパスでステキ発見写真展などを開催

三月二十四日から二十六日までの三日間、東京の表参道・新潟館ネスパスで「ステキ発見写真展・大地の芸術祭パネル展示会」が開催され、大勢の方が入場しました。会場にはステキ発見入選作品百点、大地の芸術祭作品デザインなどを展示し、事業及び越後妻有のPRを行ないました。

また、松代町と松之山町主催の「山藤の花写真展」も同時に開催されました。

※問い合わせ先
十日町地域広域事務組合
企画振興課（☎67-2637）

電動生ごみ処理機 購入に補助制度

平成12年度より、電動生ごみ処理機の購入に対して補助制度を導入いたしました。

大いに制度を利用して、家庭からの生ごみの減量に努めてください。

【補助要件】

- ・4月1日以降、町内業者からの購入品であること
- ・使用者が町内居住者に限る

【補助金額など】

取得価格の2分の1以内
補助限度額 15,000円

【その他】

- ・新規事業のため、機械の性能比較調査を実施します。購入者は3か月、6か月、12か月経過後、使用状況報告書を提出していただきます。

※申し込み・問い合わせ先
環境整備課環境衛生係

（☎68-3111 内線104）



奈良・山形のみなさんを迎え 川西三昧開かれる

3月5日、角万寺スキー場管理棟を会場に、奈良県川西町、山形県川西町のみなさんと、当町で活動するさまざまな人たちが集まって、それぞれのお国事情を報告しあい、料理や雪遊びを通して交流を深めました。

これは、数年前から雪国体験事業で当町を奈良県川西町の青年団のみなさんが訪れたり、山形県川西町のミズ・アカデミーの関係者が当町の女性グループと交流を持っていたことや、昨年7月に当町の素人劇団「かわにし夢きやらばん」のみなさんが奈良県川西町公演をしたことなどがきっかけで、3町の住民が一堂に会することになったものです。

4日の「かわにし雪まつり」にお好み焼き屋台を出した奈良県川西町の青年団の片岡昌敏さんをはじめとする6人と社会教育課長の松本ひろ子さん、山形県からはミズ・アカデミー理事長の奥崎喜久さん、学長の佐藤スミさんが訪れました。

当町からはYAROUKAI、商工会青年部・婦人部、役場青年部、かわにし夢きやらばん、寒九のトロロの里研究会のみなさんが参加。地域の料理を持ち寄ったパーティや、雪原に炎で「楽」の文字を描くイベントを実施してつながりを深め、住民レベルでの今後の交流・連携を深めることを約束しました。



3町の住民たちが一堂に。交流を深めました

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

◎期日 4月24日(月)

会 場	時 間
室島集落センター	午前 9:15 ~ 9:25
克雪センター	午前 9:40 ~ 10:00
小白倉集落センター	午前 10:20 ~ 10:30
高齢者コミュニティセンター	午前 11:00 ~ 12:00
上野コミュニティセンター	午後 1:00 ~ 1:25
総合センター	午後 2:10 ~ 3:10

※上記会場で受けられない方は、5月14日(日)に十日町市役所(午前9:30~11:30)で行ないますので、忘れずに受けてください。

平成12年4月から「犬の登録・注射などの事務」が市町村の事務となりました。それに伴い、上記以外の会場での集合注射・登録はできませんのでご注意ください。

◎お持ちいただくもの

継続登録の方……通知はがき、印鑑

注射料金(3,100円)

新規登録……印鑑、登録及び注射料金(6,100円)

<問い合わせ先>

環境整備課環境衛生係 68-3111(内線104)

三月十九日、自然薯で地域おこしを目指している「寒九のトロロの里研究会(金子ヒロ子代表)」が、克雪センターで食フौरラムを開き、研究の成果を発表しました。

同研究会では、過疎と高齢化が進むこの地域に活気を取り戻そうと、三年前からトロロの里づくりに取り組んでおり、この日行なわれた食フौरラムには、約七十人の主婦が出席。トロロと粉豆腐の調理実習、試食が行なわれ、郷土料理の出来栄に舌鼓を打っていました。

その後、新潟調理専門学校長の吉田育子さんの講評、ライフコーディネーターの田中カツイさんによる講演が行なわれ、参加者は熱心に聞き入っていました。



大勢が参加して楽しんだ食フौरラム

食フौरラムをして研究成果発表

人口動態職業・産業調査にご協力を!

厚生省では、毎年人口動態調査を実施しています。この調査は、皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の実施される年には、届書に職業の記入もお願いすることとしております。また、死亡届には、合わせて産業の記入もお願いすることとしております。

調査結果は、今後の保健福祉の向上に役立たせるための統計資料として利用されます。

本年は、国勢調査の年であることから、届出をされる方々にはご面倒をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

《調査時期》

平成12年4月1日~13年3月31日まで

《調査対象者》

出生・死亡・死産・婚姻・離婚届を出される方々

※役場窓口「出生届・死亡届・死産届・婚姻届・離婚届をされる方にお願ひ(職業・産業例示表)」が備え付けてありますので、参考のうえ、記入をお願いいたします。また、わからない場合は、窓口でお聞きください。

住民福祉課 住民係
(68) 3111 (内線202)

善意

福祉に

(敬称略)

高橋 清 (田中町) 五万円
小幡 昇 (木落) 五万円

お世話になります

役場のニューフェイス

四月一日付で事務職四人、保健婦一人を採用しました。写真右から、教育委員会学校教育係 関口勝彦(木落)、住民福祉課福祉係 星名学(上野)、総務課財政係 丸山和佳子(十日町市)、保健課健康推進係 桑原知子(十日町市)、開発課商工観光係 樋口毅(中里村)です。よろしくお願いたします。



かわにし 俳壇

高崎正風選

裸木に星のまたゝき春寒し
春灯に児を抱き上げて笑ませけり
一輪の梅咲き母の忌を修す
此まで雪めぐらして彼岸寺
朽葉の赤き芽に差す陽のぬくし
三寒四温木蓮の花咲き始む
雪踏みて柏崎より豆腐売
春雷も地震も思き一夜かな
雪割れば花つけていし雪割草
北屋根に雪を残して水温む
訪ね来し娘に甘えたる春の風邪
葉ぼたんの渦より芽吹きありにけり
落のとう探しつつ行く凍み渡り
大倉 中条 石平

回廊に泥靴並ぶ彼岸寺
上町 高橋 願似
老いてなほ農衣を好み春の野へ
新町新田 若山 向山
風花の舞うを湯宿の窓に見る
志木市 山田 徳治
千布団叩ける音も春めきぬ
八王子市 松浦 サク
ふる里の山動きたる芽ぶきかな
足立区 涌井ハル子
春昼や座布団二つ縁側に
田中 石澤 澄代
立話介護保険や日脚伸ぶ
練馬区 須藤 遊人
風花の駅に旅立つ娘を送る
小白倉 田中 優美
学び舎を巣立ち行く子に春の雪
霜条 蔵品ハツエ
梅咲いて今年米寿の祝いかな
元町 金子 鉄平
吹雪止み母待つ子らに宵の星
中仙田 樋口タマエ
春を病む人にすすめる玉子酒
元町 田畑 吉治

5月4日は山菜まつりへ

山の恵みを味わう会として人気の高い「仙田山菜まつり」。山菜取り体験や山菜料理のフルコースなど、今年も盛り沢山でお待ちしています。

詳しくは、同まつりのチラシをご覧ください。

- ◆期 日 5月4日(木)
- ◆参加費 3,000円
- ◆会 場 仙田小学校体育館及び仙田地域の山野

休日救急医

- 4月16日 山口医院(袋町) ☎52-2174
- 23日 大熊内科医院(山本町) ☎52-7066
- 29日 津南病院(津南町) ☎65-3161
- 山口医院(下条) ☎55-2003
- 30日 田中外科医院(田中町) ☎52-2403
- 5月3日 第二藤巻医院(上野) ☎68-2018
- 4日 庭野医院(寿町) ☎52-2711
- 5日 田中外科医院(田中町) ☎52-2403
- 7日 大島医院(川原町) ☎52-2957
- 中条病院(中条) ☎37-3018

食事を軽視するべからず

健康食品がブームになって、野菜やビタミンを配合したジュースを飲んだり健康と食事には密な関係があることはわかっていて、気をつけようという意識は誰もが持っているようです。健康を維持増進するためには、バランスのとれた食事をするのが基本であり、健康食品や、栄養補助食品に頼るのではなく、必要な栄養素を普通の食事から摂取するよう心がけましょう。次にあげる六つの基本食品を組み合わせて食べましょう。

- 第一群―魚介類・肉類・卵類・豆類でたんぱく質の供給源
- 〇血液、筋肉、内臓、皮膚、骨などの構成成分で、健康維持、老化防止にはなくてはならない。
- 第二群―牛乳類・小魚類・海そう類でカルシウムの供給源
- 〇精神を安定させ、骨や歯をつくる。
- 第三群―緑黄色野菜でカロチン(ビタミンA)の供給源
- 〇皮膚や粘膜を強める。B―カロチンは発ガンを抑制
- 第四群―淡色野菜・果物類でビタミンCやミネラルの供給源
- 〇体調を整える働きを助ける。体の抵抗力をつける。
- 第五群―穀類・いも類・砂糖類で糖質性のエネルギーの供給源
- 〇体を動かすエネルギー源で、脳にとつては最も大切な栄養素
- 第六群―油脂類で脂肪性エネルギーの供給源
- 〇スタミナを持続させたり、体温となる。
- 三つのお皿をそろえましょう。



魚や肉
大豆製品



野菜類
海藻類



ごはん
パン
めん類

公民館図書を整備、貸し出し再開

図書室を総合センターから総合体育館ホール(2階)に移動し、整備いたしました。図書の貸し出しを再開いたしましたので、ご利用くださるようお願いいたします。

(問い合わせ)

生涯学習課社会教育係

(☎68-2167)



総合体育館に整備された公民館図書

戸籍の窓から

たかさごーご円満に

樋口 敏浩 上野
長谷川 暁子 十日町市
（富井 良成 上野
大海 亜希子 発電所通り西
うぶ声ーおすこやかに

小川 峻也 信義 瀬
羽鳥 未来 昇 伊 友

春の全国交通安全運動実施中 4月15日(土)まで

表紙の写真



第39回卒業証書授与式のひとコマ

三月八日、川西中学校(野上求校長)で第二十九回卒業証書授与式が挙行され、百十三人(男子七十人・女子四十三人)の卒業生が慣れ親しんだ学舎を後に、新たな旅立ちをしました。

式の中では、卒業生全員が「旅立ちの日に」を合唱し、後輩たちに熱いエールを送る場面もありました。仲間との別れを惜しみ、涙で濡れたひとみ。未来に向かって歩み続ける子供たちにとって、今日の別れの涙はやがて希望の光と変わっていくのではないのでしょうか。卒業生の皆さん「おめでとうございます」。

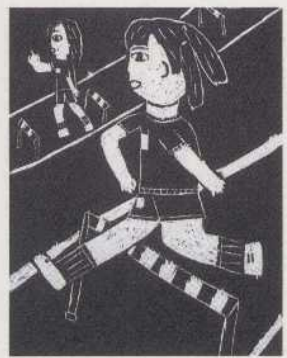
清水 桃音 俊樹 中屋敷
井口 駿希 由里子 仁 田
根津 さくら 麻里 原 田
山口 まみ 幸博 子 仁 田
昇天ーごめい福を祈る
江口 スエ 89(トク) 野口
数藤 キセ 90(勝広) 沖立
星名 マス 92(勝) 沖立
押木 龍吉 93(本人) 田戸
小幡 春一 95(昇) 木落
(3月1日ー31日 届け出分)

ちいさな展覧会

137



▲「きれいな夕やけ」
4年生 佐藤英之 くん



▲「ゴールめざして」
5年生 滋野真末 さん



▲「私の生まれた月」
1年生 野沢晴菜 さん



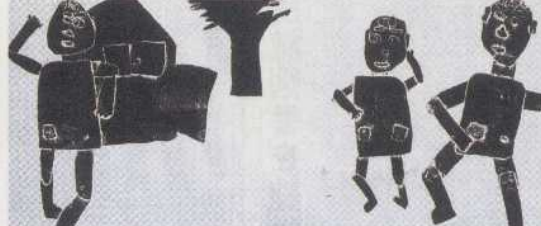
▲「ゴミをきちんとすてよう」
6年生 中村広伸 くん



▶「がんばったフェスティバル」
2年生 藤巻彩佳 さん



▲「キャッチボール」
3年生 水落啓介 くん



▲「楽しい雪合せん」
2年生 山口翔太 くん



▲「高く跳ぶぞ」
5年生 小幡裕美 さん



▲「温暖化を防ごう」
6年生 村越隼也 くん



▶「春のさくら」
1年生 泰野喜三彦 くん

(5月号は千手小学校です)

橘小学校

※ 学年は3月当時のものです